

8月の出来事

●時 事

1日 県内最高路線価 甲府駅前25%下落

8日 郵政法案否決、衆院解散、9月11日投票

12日 県が来年度導入の指定管理者制度
27枠が内定

●山梨県中央会ニュース

8日 事務長会総会

22日 中央会正副会長会議

30日 組合実務講習会

9月の予定

6・13・20・27日 組合実務講習会

15日 中小企業団体全国大会(札幌ドーム)

17・18日 光のピュシス「満月の夜の集い」

山梨県中小企業団体中央会機関誌

平成17年度中小企業組合活性化情報

中・小・企・業
タ・イ・ム・ズ

9月1日(木曜日)

2005年 第584/162号(毎月1日発行) 定価100円

昭和36年4月10日 第三種郵便物認可

第三種郵便物認可 平成17年9月1日(木曜日)

紙面から

2面 「中小企業の会計に関する指針」の公表
息吹

3面 景況情報/情報連絡員の業界の声
共済アラカルト

4・5面 アクティブ kumiai

6面 支所だより/組合Q&A/Hello!組合事務局

7面 MEET THE理事長/Study room

8面 光のピュシス/活路開拓事業募集
ジョブサポートだより

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp



地方制度調査会・専門委員会



発言する宮川会長

さらに、税制改革や政治改革の必要性にも触れ、「下から集めた税金は、下にも十分に配慮した税法のあり方を検討すべきであり、また、産業界では厳しい環境下で血のにじむような経営努力を続けている。国家財政が厳しいというなら聖域を無くし国会議員の定数を始めとした、国民に判りやすい政治改革を多いに断行すべき」と要請した。

第二八次調査会は「道州制のあり方」大都市制度のあり方、地方税財政制度のあり方などについて地方自治の一層の推進を図る観点から調査審議を進めており、地方の意見交換会は、これまで岩手県盛岡市・熊本県熊本市で開催されている。当日は山本栄彦山梨県知事、宮島雅展甲府市長、木下香奈子丹波山村議会議長、江藤俊昭山梨学院大学法

学部教授、曾根原久司NP〇法人えがおつなげて代表理事と本会の宮川会長の六人が出席し、それぞれの立場から意見を述べた。宮川会長は「道州制については地方分権や市町村合併などが推進される中で必要性や有益性は多くの者が感じており、総論としては賛成であるが各論になると様々な不安要因が残されているので、大多数の国民が納得できる原案を提出すべきとし、単なる国家財政の立て直しという視点ではなく、理想的な社会を建設するという大きな目的を持つべき」と懸念を示した。

道州制のあり方などを審議している第二八次地方制度調査会(首相の諮問機関)の専門小委員会が八月四日、ベルクラシック甲府で地域の実態を把握するための意見交換会を開催した。本会の宮川会長が知事・甲府市長などとともに出席し、道州制の取りまとめにあたっての要望や税制改革・政治改革の必要性などについて意見を述べた。

中小企業の振興は
国が責任を持つべし

税制改革・政治改革も必要

山梨県中小企業団体中央会
創立50周年記念事業概要

知恵と勇気で
活力を出そう

一九五五年(昭和三十年)十一月九日、山梨県中小企業団体中央会は発足しました。以来、中小企業の振興・発展を目的として、中小企業の組合作用と組織強化のための指導・支援、運動を行っております。高度経済成長、オイルショック、バブル経済の出現と崩壊など景気の浮き沈みの中、中小企業は歯を食いしばって生きてきました。常に中小企業と痛みを分かち合い、共に歩んできた中央会は、今年創立五〇周年を迎えることとなりました。

2005年	4月	植樹事業	6/2(木)am10:00~	山梨県森林公園「金川の森」(笛吹市)
	5月	中小企業団体全国大会	9/15(木)	北海道「札幌ドーム」
	6月	富士の国やまなし物産展	10/16(日)~18(火)	富士の国やまなし館(日本橋プラザビル)
	7月	記念式典	11/9日(水)pm2:00~	ウエディングプラザアピオ甲府(昭和町)
	8月	中小企業ゴルフコンペ	11/20(日)	ウッドストックC.C
	9月	記念誌発行		
	10月	新春交流会	1/7(日)	アイメッセ山梨(甲府市)
	11月	中小企業組合まつり	3月12日(日)am9:00~	アイメッセ山梨(甲府市大津町)
	12月	海外研修	4月	中国四川省
2006年	1月			
	2月			
	3月			
	4月			

「中小企業の会計に関する指針」の公表

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会は、このほど、中小企業、とりわけ新会社法において導入された会計参与が計算書類を作成するに当たり抛ることが望ましい会計処理を示した「中小企業の会計に関する指針」を公表いたしました。

中小企業の会計処理については、従来、①中小企業庁の「中小企業の会計に関する研究会報告書」（平成14年6月）、②日本税理士会連合会の「中小会社会計基準」（平成14年12月）、③日本公認会計士協会の「中小会社の会計のあり方に関する研究報告」（平成15年6月）の3つの報告等が存在することから、利用者に少なからず混乱が生じ、それらを統合すべきであるとの指摘が多方面から寄せられておりました。

一方、会社法（平成17年6月29日成立）において、取締役・執行役と共同して計算書類を作成することを職務とする「会計参与」制度の導入が提案されたことから、同制度の適正な運用を図るため、会計参与が抛るべき統一的な会

計処理の指針を作成することが期待されました。

そうした指摘等を踏まえ、本年3月に関係四団体为主体となり、学識経験者並びに中小企業庁、法務省、及び金融庁のご参加を得て「「中小企業の会計」の統合に向けた検討委員会」を設置し、上記3つの報告書等の統合に向けた検討作業を開始しました。

その後6月13日に、一応の検討結果を公開草案として公表し、広く各界から寄せられたコメントを分析、検討した上で、8月1日開催の検討委員会において、「中小企業の会計に関する指針」を確定いたしました。

関係四団体においては、この指針が中小企業に受け入れられ、中小企業の会計の質の向上に役立つことを期待するとともに、今後、中小企業の取引実態に合ったより合理性のある指針とするため、継続的にその見直し改訂を行うこととしています。

本指針の概要

総論

1 目的

本指針の目的は、①中小企業が計算書類を作成するに当たり抛ることが望ましい会計処理、②会計参与設置会社が計算書類を作成するに当たり抛ることが適当な会計処理を示すことにある。

2 対象

本指針の適用対象は、いわゆる公認会計士監査を受けるため一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「会計基準」という。）に基づき計算書類（財務諸表）を作成する公開会社等を除く株式会社とする。また、有限会社、合名会社又は合資会社についても、計算書類を作成するに当たり本指針に抛ることを推奨している。

3 本指針の作成に当たっての方針

基本的取引の経済実態が同じであれば、同じ会計処理となるように一つの会計基準を適用するべきであり、本指針は、このような考え方を基本としている。一方で、コスト・ベネフィットの観点から中小企業の規範として活用されやすいよう、簡便な会計処理や、一定の場合には法人税に定める計算方法を会計処理に活用することも認めている。

4 本指針の記載範囲及び適用に当たっての留意事項

中小企業が計算書類を作成する上で抛ることが望ましい会計処理を網羅的に示すことはおよそ不可能であるため、必要と考えられる会計処理について重点的に言及している。

お問い合わせ先

- 日本税理士会連合会（猪瀬：03-5435-0931）<http://www.nichizeiren.or.jp>
- 日本商工会議所（荒井：03-3283-7837）<http://www.jccci.or.jp>

- 日本公認会計士協会（羽生：03-3515-1129）<http://www.jicpa.or.jp>
- 企業会計基準委員会（湯川：03-5561-8442）<http://www.asb.or.jp>

息吹 ibuki



ご相談ください。

中央会は、組合、グループなどの連携組織や、企業の応援です。あなたの夢のお手伝いをします。ぜひ気軽に

模索するなど、「知恵と勇気を出し出す」ときである。

た月がないことから、「本当に脱却したの？」と疑わざるを得ない。

しかし、どんなに不況の業界の中にあっても好況な企業は必ずあり、業界全体が好況でも倒産する企業が必ずある。言うまでもないが、環境に対応して経営革新を図ることが出来る企業は勝ち残ることができるということである。

果たして、景気は踊り場を脱却したのであるのか。また、中小企業にとつて実感できるものであるのだろうか。

中央会では、毎月、景気動向調査を実施しているが、政府が発表している大企業を含む判断材料と違い、県内の中小企業のみを対象とした調査であるため、調査結果が食い違うことが多い。最新の調査結果は三面を見ていただきたいが、製造業の一部においては回復感が見られるものの、ここ一年以上、二ヶ月連続して景況感が増加した月がないことから、「本当に脱却したの？」と疑わざるを得ない。

政府は八月の月例経済報告の基調判断を「景気は企業部門と家計部門がともに改善し、緩やかに回復している」として、「弱さを脱する動きが見られる」としていた前月から判断を上方修正した。月例経済報告では、昨年十一月以降、景気は踊り場局面にあると判断してきていた。また、内閣府が十二日に発表した平成十七年四月～六月期の国内総生産（GDP、季節調整値）速報は、物価変動を除いた実質が前期比〇・三％増、年率換算で一・一％増となり、三期連続のプラス成長となった。企業の高い収益力を背景に、個人消費と設備投資が堅調さを維持。懸念材料であった輸出も持ち直し、政府・日銀が示した景気の踊り場脱却を裏付ける形となったという。

景気は踊り場を脱却したのか？

□業界から一言

■製造業

●**食料品製造**／洋菓子関連は、冷菓は好調だが、焼き菓子が減少のため、ほぼ横ばい。砂糖価格の上昇と原油価格の高騰に伴う包材の値上げが収益を圧迫。県産ワインは、従来は輸入ワインや原料をブレンドして使用していたが、純国産ぶどう一〇〇％使用のワインブランド確立に向けての動きが一部高まっている。

●**繊維・同製品**／繊維は、クールビズの影響によりネクタイ生産の稼働率が低下。中国産服地の品質が良くなり、定番商品の競争が激化している。また、マフラー関連商品の受注が益々厳しい状況。衣服製造は、秋・冬物の生産で忙しいが、先行きは不透明。

●**紙・紙加工品**／製販とも低調に推移しており、上昇の気配がない。原油高騰の影響で石油製品の値上げが収益を圧迫。

●**窯業土石製品**／生コンクリートの出荷量は、四月～六月は民間マンション建設の影響により順調に推移したが、七月は公共物件の落ち込みが大きく、ここ数年で最低の出荷量。今後も公共土木物件が少ないため、期待できない。砂利採取認可があり、フル操業となり、前年比二五％増であるが、許可が遅れたしわ寄せが収益を圧迫しており、売上高が増加しても収益は回復しない見込み。

●**鉄鋼機械金属**／夏休み前の追い

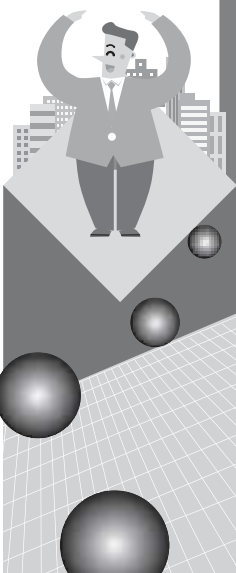
込み需要があったが、全体としては弱含みの安定である。材料費経費の上昇分の転嫁が認められたが、発注量の減少を補うほどの収益への貢献はない。

●**宝飾品**／依然として厳しい状況であるが、展示会への動きが見られ、多少上向き感がある。

■非製造業

●**小売業**／水産物は、鮮魚、加工品関係は不調であり、大型店の出店計画がある地域では廃業の増加が懸念。八月の旧盆の需要増に期待。トレーサビリティの実施により、生産履歴が明確な国産牛を中心に中元商品の売上が増加。また、バーベキュー用商品の売上が増加しているが、全体としての売上は不変。

●**牛・豚肉の仕入価格**が上昇しているが、小売価格に完全に転嫁できていないため、収益を圧迫。家電は、昨年は異常気象により活況であったが、今年はエアコンなどの季節商品が大幅に前年割れとなった。液晶テレビなどの映像、情報商品が伸長したが、前年比減であった。今後も季節商品の在庫調整に不安が残る。ガソリンスタンドは、七月は元売各社の原油価格の値上げ分の四円の値上げを実施したが、適正な利益の確保には至っていない。また、八月には原油価格の高騰、為替による円安の影響で元売各社が三円程度の値上げを予定しており、販売業者も同様の値上げを実施す



る予定。

●サービス業

ホテル・旅館は、夏休みに入り、安近・短・志向の客が県内に訪れたのと、インバウン

ドの客が高級感のあるホテルを求めたため、客単価が上がり前年度並み。ビアガーデンの客足も前年度並み。団体客から個人・グループ客、またネット予約など既存の営業からの大きな変革が求められている。

●**建設業**／民間建築物の需要が少なく、加えて公共事業の減少しており、今後の倒産の増大が懸念。中小の建設業者は、大手の参入により、個人住宅建築の受注が減少している。型枠工事は、年内の受注は見込めるが、来年は公共工事の削減により民間工事の受注競争の激化が予想され、工事単価の低下が懸念される。鉄鋼工事は、中国の建築需要が一段落し、国内産の鋼材の増産により、鋼材価格が値下がりしたが、ゼネコンが受注単価を下げてきたので、収益の回復にはつながらない。管工事は、工事量、工事単価ともに微増であるが、材料費・一般管理費の増加により収益は悪化。

●**運輸業**／トラック業界は、軽油価格の高騰による経営への影響が深刻になり、運賃への転嫁を荷主に要請する以外に経営危機を突破する手段はないと考える組合員が増加している。

景況情報

山梨県中小企業団体中央会

情報連絡員報告

(平成17年 7月分)

調査対象の50業界のDI値は、製造業においては、「業界の景況」は回復、「売上高」は大幅に回復、「収益状況」はやや回復、非製造業においては、「業界の景況」はやや回復、「収益状況」「売上高」とも悪化、全体としては「業界の景況」「売上高」はやや回復、「収益状況」はやや悪化した。

一部の業界において明るい兆しが見え始めているが、建設業界は公共事業削減の影響が大きく、原油価格高騰の直接・間接の影響を受けている業界も見受けられる。

業界の声

情報連絡員の

情報連絡員

協同組合 山梨安心サービス

理事長 海野一幸氏



現在の業界状況は？

近年介護サービスの需要は非常に高まっており、国内では平成十二年に三兆円だった売上が十六年には六兆円(県内では約四五〇億円)と倍以上に膨れあがっています。

そんな中、今年十月からは一部介護料金の見直しを実施されます。来年四月には介護保険法の改正が行われます。来年四月の改正は五年に一度行われる改正で、今までの法が介護保険の普及を目的にしていたのに

対して、介護予防(介護者の自立支援)を目的に実施され、業界でもこれから介護保険制度に対策を立てているところです。

業界として取り組むべきポイント

一番大事なことは、サービス業として選んでもらえるように質の向上を目指していくことです。介護サービスは一人の介護者に対して別々の企業が連携して介護していくチームケアが行われています。そのため個別企業だけではなく業界全体(県内登録事業者数約二〇〇〇社)のレベルアップが必要だと思います。また、ここで言うサービスの質の向上とは、介護ヘルパーとしての技術力・コミュニケーション能力を活かした質の向上をはかることで、安易に家政婦的なサービスをする事との違いを明確にしていきたいと思います。

最近組合で新しい施設を設置したそうですが？

今年六月に「銀座町の駅」内に高齢者交流施設として「安心ギャラリ」を設置しました。介護相談、介護用品の展示等を主に行っており、今

共済アラカルト

退職金制度を考える

- 企業財務の観点から見た現退職金制度の問題点
- 中退共制度に切替えることによる様々メリット

ご存じのように、退職金制度は大きな変革の時期を迎えています。又退職金制度は企業経営に直結する経営課題と位置づけられており、企業経営の生命線でもあります。

そこで、中央会としては、企業財務の観点から見た現退職金制度の問題点を、中退共制度に切替えることによるメリットとしてご紹介いたします。

1. 社内留保型

(退職給与引当金を利用していた場合)

退職給与引当金は、既に廃止されています
(平成14年4月1日の事業年度より)

税務

これまでの引当金(損金算入)を向こう10年で均等に取り崩し益金として課税されます。これにより、社内留保型の税制面のメリットはなくなります。

債務

退職金資金(キャッシュ)が積み立てられている訳でないで毎年の債務(積み立て不足)が増大します。

財務

退職者が発生する都度急な資金調達が必要になるので企業財務を圧迫します。

中退共制度に切り替え・導入した場合

税務

1. 毎月の掛け金が全額損金算入できます。
2. 2つの掛け金助成が受けられます。
3. 中退共導入時から10年間さかのぼって掛け金を払い込むことにより全額損金算入できます。

債務

4. 運用益は、非課税です。
5. 積み立て資産は、非課税です。

財務

退職金規定によりますが掛金を拠出した時点で、企業の債務はありません。

1. 中退共に掛け金を拠出することで費用の平準化及び確実資産形成が可能となります。
2. 中退共から退職金が支給されるので退職者が多数発生しても急な資金調達はなく企業財務を圧迫しません。

2. 適格退職年金から中退共への移行

適格退職年金制度



中退共制度

平成24年3月までに廃止となります

平成24年3月までは、退職金制度を廃止することなく適格退職年金の積み立て資産を全額中退共に移換できます

詳しい資料請求は、山梨県中小企業団体中央会 労働課 組沢まで

趣味は？

趣味は旅行ですね。最近では永平寺や伊豆、京都のお寺などを見て回ります。

※安心ギャラリー

詳しくは組合にお問い合わせ下さい。

電話 〇五五―三三―六六三三

HP <http://www/arms-net.com/anshin/>

高齢者交流施設として「安心ギャラリー」を設置



匠の技が光る 輝き 再発見

ACTIVE KUMIYA



秋冬の向けての商談も進んだ

山梨県貴金属工芸協同組合（天野和平理事長）は、七月二十五日「貴金属会館」において、第六回「造り手の技」発表会を開催した。

この発表会は、貴金属製品の造り手が、長年磨き育んできた職人技と時代に合った創造性ある作品の発表の場として、山梨県内の宝飾品御売業者を対象に開催している。

今回は、「匠の技が光る輝き 再発見」をテーマに、組合員など十四社が出展し、

リング、ピアス、ペンダントなどの新作約二万点を展示した。発表会は、同時に秋冬新作見本市を兼ねており、新製品の評価とともに、ブースごとに商談が進められていた。

同組合は、まもなく創立五十周年を迎えるが、この間、県内宝飾産業の業界の一員として、歴史と伝統工芸技術を生かし、常に時代のニーズに応えられるオリジナリティー豊かな商品開発に取り組んでおり、発表会の開催はこうした組合事業の重要な柱の一つとなっている。

宝飾業界は、い

まだに厳しい経営

環境にあるが、山

梨県水晶宝飾連合

会（県内貴金属宝

石関係四組合で組

織）が中心となっ

て進める、プラチ

ナジュエリーの加

工技術を生かした

「山梨ブランド」の

確立に向けて、同

組合員も協力する

中で開催された今

回の発表会は、大

勢の来場者があり、

将来に向けて明る

い展望が期待され

る展示会となった。



新作が並んだ発表会会場

住宅でもリサイクルを！ 次世代の地球環境を考えて

ACTIVE KUMIYA



玉穂町で建設中のリサイクル住宅

協同組合山梨県産材健康住宅研究会（杉山好史理事長）は、解体時にリサイクル可能な建材を使用した住宅を発売した。近藤渉専務理事は、「解体時に膨大な産業廃棄物を生む家造りにおいても、環境負荷の少ない建材の使用が必要。」と話している。木材は会員の南部町森林組合が山での育成から製材まで一元管理している杉・檜など（南部の木と命名）を一〇〇％使用し、薬品を使った科学的処理は一切せず、安全な燻煙処理をすることにより、古紙へのリサイクルや、チップ化して断熱材として活用できるとしている。木製枠のサッシの採用や水回りには木材と再生しやすいステンレスを多用し、リサイクル率は九八％程度まで上昇できた。また、独自の供給経路確保や組合員間のネットワーク化をすすめる、坪単価で四〇万円台からと低価格化を実現できた。現在中巨摩郡玉穂町内で一棟目を建設中であり、今後年間三十棟の建設を目標とし、解体時、産業廃棄物ゼロを目指していく考えである。

当組合は、南部町森林組合と県内各地の不動産、建築、設計、左官、設備などの業者が集まり、①健康住宅（建材に含まれる有害物質の削減の追及）、②環境住宅（自然素材で、土に還る、再利用しやすい、リサイクルしやすい）、廃棄時に環境への負荷が小さいものの順に使用建材の選定）、③地産地消（気候風土に最適な山梨の県産材を一〇〇％使用）の目的で低価格での上記住宅の普及を推進中である。その他の活動では、「森のイベント」と銘打って、年三回森林体験会にて森林の循環型の育成を広めている。また、先月八月二十二、二十一日の二日間、「健康住宅見学会」を県内四ヶ所で開催した。実際の木のぬくもりに触れられる機会をこれからも定期的に行い、一人でも多くの方に住んで頂き、より良い地球環境と循環型資源による持続可能な社会を次世代に残したいと考えている。



頑強な小屋裏の構造



個性的で高度な技術を競い合う 第19回山梨県美容技術選手権大会を開催

ACTIVE KUMIYA



開会式であいさつを述べる深澤理事長

山梨県美容業生活衛生同業組合（深澤仁理事長）は六月二十日、甲府市の「かいてらす」（山梨県地場産業センター）において第一九回山梨県美容技術選手権大会を開催した。

この大会は、第三三回全日本美容技術選手権大会の山梨県予選を兼ねており、成績優秀者には、今月本県で開催されるオール関東ビューティーフェスティバル、十月に京都で開催される全国美容技術選手権大会への出場権が与えられた。

大会には、日頃から努力と研鑽を重ねてきた美容師と美容専門学校生一〇六人が参加し、ヘアスタイル部門（ワインディング競技・カット＆ブロー競技・コンシユーマー競技・着付け競技部門（一般着付競技・中振袖着付競技・花嫁着付競技・洋装ブライダル競技）とネイル競技の八種目のうち、それぞれがエントリーをおこなった競技種目で技術を競いあった。特に、ファッション性や芸術性の調和が評価基準となり、独自の創造性・感性が重視されるカット＆ブロー競技の参加選手達は、日頃の技術練習の成果を発揮しようと、個性的で高度な技術を競い合った。

美容業界では、最新のファッションに敏感な顧客のニーズの多様化と個性化が進んでいる。こうした環境下で、より高度で顧客を満足させるための技術の提供が常に求められている。

組合では、美容師個々の技術向上はもとより、業界として次代を担う人材の養成等をこれまで以上に強化し、さらなる業界の発展を目指している。



制限時間内で高度な技術が競われた

TOPIX

山梨県貴金属工芸協同組合

TOPIX

協同組合
山梨県産材健康住宅研究会

TOPIX

山梨県美容業生活衛生同業組合

「甲府城下夏祭り」を開催

ACTIVE-KUMIAI



迫力ある太鼓の演奏を聞き入る来場者

かすが商店街振興組合(河西眞一理事長)は、八月十三日に商店街かすがもろる通りに於いて「甲府城下夏祭り・光と音の祭典」を開催した。

このイベントは、全国商店街振興組合連合会のコミュニケーション活動事業(補助金)を活用し、組合員の結束を高め趣向を凝らしたイベント活動等を通じて、地域住民とのふれあいの場を創出することによって、商店街の活性化を図ることを目的としている。

当日は、歩行者天国となり商店街のスタッフやボランティアが、約千五百本の竹灯籠(とうろう)を、商店街の街路(約一〇メートル)に並べ、夕暮れが迫ると同時に来場者、子供や学生、お年寄り、ボランティアによって竹灯籠に火をともした。竹筒のロウソクの火が風により揺れると光が微妙に変化し、幻想的な風景を創りだした。

また、雨鳴太鼓保存会の迫力ある和太鼓の演奏など繰り広げられ、来場者は太鼓の音色、青い竹とほのかな明かりが醸し出す雰囲気を楽しんでいた。

商店街の空き店舗を活用して「チャレンジショップ・キャンパス」を運営する山梨学院短大の学生が中心となり手作り工作教室を開催し、光るスライムやゴムの力で飛ぶおもちゃなどの作り方を子供たちに教えた。その他、アマチュア音楽グループによる音楽祭もあり会場を盛り上げ、大勢の人で賑わった。



1,500本の竹灯籠をともし演出する商店街

TOPIX 山梨県山碎石事業協同組合

「花いっぱい等緑化運動」「安全対策等強調運動」

ACTIVE-KUMIAI

山梨県山碎石事業協同組合(井上勝次理事長)は、緑化運動と安全対策に特に力を入れている。

山碎石事業は、採取計画の県認可を受けるまでが大変であり、また認可後も十年、二十年間と採取を行うので、長期的な経営計画と時代の変化への対応が難しい。県の認可は三年または五年間であり、以降の更新申請で再認可を受けるために効果的な緑化が必須であるようだ。山を切り崩すという性格上、組合員は環境に対する取り組みと事業のイメージアップに特に関心を持っている。

「花いっぱい等緑化運動」では、碎石現場の緑化整備、運搬道路沿い及び事務所周辺に花を植えている。碎石現場では、区域内の環境をあらかじめ調査し、貴重なものや自然性の高いものを避けて碎石区域を設定するようにしており、これら周辺には一定幅の林を残したり、自然保全に配慮している。

景観を良くするために、絶えず緑化を行いつつ次工程に進み、採掘面には早期緑化種、ツル植物を利用し、高木種が繁茂する空間作りをしている。

組合では組合員の意識向上のため、緑化整備事業の実施報告に対し、優秀なものを年一回表彰している。また、昭和五十八年から組合員が行う岩石採取場の緑化等整備事業に対して基金を設けている。これは、規約に基づき各組合員が採取計画認可量により基金の拠出を行い、各認可採取場の緑化整備が充分完了せず不可能と判断された場合、当該者の基金を取り崩し組合が代行して完了するシステムで跡地保全に配慮するもの。



最終残壁小段への苗木の植え付け作業

「安全対策等強調運動」では、適切な認可標識、注意・案内看板の設置や運搬道路の清掃・補修・散水、社内での安全会議や講習会、勉強会などで意識の向上を図っている。また行政機関のバトロールへの立会いの他に組合独自で年二回現場バトロール及び特別バトロールを実施している。



TOPIX 平久保の池自然園企業組合

自然満喫ヴィレッジ白州

ACTIVE-KUMIAI



神秘的湖平久保の池

自然派志向が高まる現代、県外の観光客をターゲットとして、県内では自然を売りものにした施設が続々と設置されている。しかし、平久保の池自然園企業組合(山田森富理事長)が管理する「ヴィレッジ白州」ほど自然に恵まれた施設は少ない。甲斐駒のふところに抱かれた標高一三〇メートルにある池は、手付かずの豊かな自然を満喫できるリゾート地として、知る人ぞ知る名所となっている。都会の喧噪を離れ、自然を求めてくる観光客は多い。首都圏を中心に遠くは関西方面からも訪れている。コテージに囲まれた湖畔にたつと、人工的な音は一切しない。鳥のさえずりや、川のせせらぎ、風にゆれる森のざわめきといった自然の息吹以外何も聞こえないのである。ハケ岳南麓の活動拠点として活用する利用客も多い。小淵沢や清里といった観光地から程良い距離にあることも立地条件として恵まれている。

当組合は、当時白州町が設置した通称「平久保の池」に隣接するコテージと管理棟他周辺施設の管理運営を受託する組合として、平成七年、地元住民を中心に設立された。組合が設立して十年を迎え、様々な課題が浮上している。施設や設備の老朽化、利用客の減少、オフシーズン対策、市の委託料の廃止にともなう財源確保など、解決が簡単な課題は一つもない。今年度より就任した山田理事長はこれらの課題に対し「経営者の視点で攻守のタイミングとバランスを考えながら対処したい。」一番必要なのは組合員の協力。」と語る。



家族連れでにぎわうコテージ

第三セクターが運営する施設の破綻が続く中、地元住民主導による当組合の動向が注目されている。

組合Q&A

Q 持分払い戻し方法変更のための定款変更の議決方法について

持分全額払戻制をとる組合が、出資限度の払戻方法に定款変更する場合は、組合員にあっては既得権の放棄を意味するので、総会における定款変更決議とは別に組合員全員の同意が必要ではないか？

A 持分払戻方法に関する定款変更については、中協法第53条による特別議決をもって足り、特に組合員全員の同意は要しないものと解します。

すなわち、中協法第53条において定款変更は特別議決によること、また持分払戻しに関して同法第20条に「一定款の定めるところにより一全部又は一部の払戻しを請求」と規定するだけであり、中協法上組合員全員の同意を要する規定がないので、これが法律上明文の規定がないことを根拠として、通常の定款変更の手続きで足るものと解します。

なお、持分については、既得権たる財産権と解する見解のほか、脱退等により現実化する潜在的な期待権とする見解もあるので、本件については、総組合員の同意を得ることは好ましいことではあるが、現行法上は法53条の特別議決をもって足りとする見解は中小企業庁においても採用しているものです。

Q 持分払戻方法を変更した場合の新定款の効力について

脱退者に対する持分を全額払い戻す旨の定款規定を出資額限度に改めるための臨時総会が適法に開催され、決議が有効に成立し、当該事業年度にこの変更申請が認可された場合において、次の者に対する持分の払い戻しに関する定款の適用については、各々次のように解釈するが適当か？

(1)臨時総会で反対を唱え、容れられなかったため脱退を予告した組合員

解釈 自由脱退の場合は、脱退を予告した組合員といえども事業年度の終了日まで、組合員たる地位を失っていないし、組合に対する権利義務も他の組合員と同様に有していますから、年度途中で変更のあった場合でも、変更後の定款によって持分の払戻しを行うこととなります。

(2)死亡等による法定脱退者

解釈 死亡等による法定脱退の場合は、組合員の意思にかかわらず法定された事由に該当するにいたったとき法律上の効果としてただちに脱退せざるを得ず、組合員たる地位及び権利を失うのであるから、持分の払戻しはその脱退の時点において効力を有していた定款に準拠すべきであると解します。

A (1)、(2)とも貴見のとおりです。

GUNNAI-SHISHO DAYORI

紹介



羽田 恵利子

はだ えりこ

この度、縁がありまして郡内支所にて採用されました羽田恵利子です。

富士吉田市出身で現在、山中湖村で家族四人で暮らしています。

入社して一ヶ月が過ぎましたが、日々なれないパソコンに遊ばれ、古守支所長の手厳しい指示をいただきながら、悪戦苦闘の日々を送っています。(不慣れで不器用なのが正直なところです)本当はリラックスしながら楽しく仕事しています。

これからは、組合の方々の問い合わせなどにスムーズに対応できるよう努力していきたいと思えます。お気軽に支所にお寄り下さい。どうぞよろしくお願いいたします。

郡内支所だより

人に優しい竹炭
ぜひ使ってください

山梨県の南部に位置し、日蓮宗総本山の身延山久遠寺で有名な身延町にある身延竹炭企業組合。
地元の高齢者が埋もれた資源を活用して
新たな特産品作りに取り組んでいる地域おこし型の組合である。
今回は竹林が周辺に広がる山間部の組合事務所で、
組合理事でもある千頭和さんに話を伺った。

設立／平成11年7月14日
所在地／山梨県南巨摩郡身延町角打ウツキ2635-2
理事長／片田義光
組合員数／42人 出資金／9,560千円
TEL／0556-62-3611 FAX／0556-62-3612
URL／<http://www.fujikawa.or.jp/~tikutan/>
E-mail／tikutan@fujikawa.or.jp

組合事務局

身延竹炭企業組合

事務担当理事：
千頭和ひろみさん



Hello!

Q 組合の活動は？

平成九年に身延町和田に土窯を造り、町内に自生する竹を焼いて生産を始めました。身延町和田峠の竹炭は、すぐれた吸着力と豊富な天然ミネラルが持ち味の高級竹炭です。人にやさしい純天然の生活環境浄化材として広く愛用され、今では町の特産品として、みやげ品として人気があります。

Q 事務局ではどんな仕事をしていますか？

売店での販売と電話注文による荷造り、経理、一般事務と組合事務局に係る業務の全てを行っています。時には商品作りも手伝います。二人でローテーションを組みながら担当していますが、一人では大変な日もあります。

Q 事務局として心がけていることは？

組合員は高齢の方が多いので、体の調子や作業でのけがが無いように注意しています。また、イベントなどへ出展するときの自動車の運転や工具を使う作業での安全なども心配しています。

Q 事務局で楽しかったことは？

組合を立ち上げるときは何もなく、鉛筆やノートを買いに行くところから始めました。そんな組合も今では炭焼き窯の数も増え、事務所や販売所、体験施設を設置するに至りました。ゼロからのスタートでここまで来ました。そのひとりでいたことです。ここまで来た色々な出来事が楽しい思い出となっています。

Q 事務局で困っていることは？

最近、竹炭製品の売上が伸びていないことです。組合員みんなで売上アップに努力しています。その他には、出勤日の日程調整などです。個人的には年ごとに増す物忘れです(笑)。

Q 趣味は？

ドライブと手芸などモノを作ることです。ドライブ先で温泉に入ってくるのが楽しみです。そして、今はわらじづくりに凝っています。

Q 組合のPRをどうぞ

組合のキャッチフレーズは「生涯現役」。高齢者の生き甲斐づくりに貢献しています。また、竹炭を使えば、竹炭の良さがわかりますのでぜひ竹炭製品を活用して下さい。



MEET THE 理事長

甲斐市一般廃棄物事業協同組合
理事長 堀内満喜子

甲斐市一般廃棄物事業協同組合
〒400-0117 甲斐市西八幡3483
TEL 055-276-2436 FAX 055-276-5822



業務にパソコンは欠かせません

今月の「MEET THE 理事長」は、甲斐市一般廃棄物事業協同組合の堀内満喜子理事長に登場いただきました。

●この仕事を始めたきっかけについて

昭和五十八年に父の会社の二代目として引き継ぎました。最初は、男性でも大変な仕事を女性である自分自身がやっていけるかどうか不安だったのですが、時代変化とともに自然環境に深く関わっている大事な仕事であるということに気がつき、「よしやろう!」と決心しました。また、父の頃からの従業員にも助けられ、これまでやってこられました。

●仕事のやりがいや魅力について

”地域社会や周りの人たちのために何か役に立とう!”という父の言葉をよく耳にしています。この言葉にもあるように、人間が生活していく上の全てが関わっているやりがいのある仕事だと考えています。また、家庭から排出される物を再資源化し、新しい物をつくり出すなど様々な自然環境を守っていく仕事ですので、その一部を担っている事が私の自信の一つになっています。

●組合活動及び理事長としての抱負について

甲斐市内の『一般廃棄物収集運搬業』四社で新たな協同組合としてスタートしました。やはりここでも女性である私が理事長を引き受けることに抵抗はありましたが、組合員の中で最年長ということもあり理事長を引き受けました。

共同受注事業がメインですので、市の指導、意向を聞きながら一般市民がいかにゴミ処理をしやすいか精一杯努力していきたいと思っています。また、検討中の段階ですが、組合で植樹祭を計画したり、私の考案ですが、甲斐市内の高齢者世帯のゴミが出しづらい所など連絡を頂き、回収する奉仕活動、その他様々な活動を組合員みんなで検討していく予定です。

●趣味、余暇の過ごし方について

西洋骨董品が大好きで、小淵沢町に住宅を兼ねた店を開いています。特に時計が好きで会社などに多く飾ってあります。週末には、自然の中でオゾンを楽しみながら、心のゆとりを持つ時間をつくっています。

●座右の銘について

『目的を持って努力する』です。目的を持つことによって人は我慢できたり頑張ることができ、いずれば強くなっていくものだと思っています。あと、「粘り強さ」と「忍耐力」と「使命感」を持って物事に取り組むということが私の信念です。



Study room

SEOで ヒット率アップ

あなたの事業所はホームページを開設していますか？インフラの整備が進み、パソコンを含め周辺機器やソフトが安価になってきた現代、会社ばかりではなく個人も含め様々な主体がインターネット上でホームページを開設しています。

このようにホームページが乱立する中、インターネットで閲覧者が自分の目的とする情報を検索するために使われているのが「検索エンジン」(インターネットで公開されている情報をキーワードなどを使って検索できるWebサイトのこと。Google、Yahoo! Japanなど)です。

自分の伝えたい情報を多くの人に知ってもらうには、この検索エンジンで上位表示されることです。SEOはSearch Engine Optimizationの頭文字を取ったもので、一般に「検索エンジン最適化」技法と呼ばれており、検索サイトでの検索順位で上位表示を目指すために行う対策のことです。

ホームページの開設の目的

ホームページを開設する目的は主体によって様々ですが、企業がホームページを開設する目的は次のとおりとなります。

- ①集客アップ・売上アップ
- ②会社の信頼性アップ
- ③取引先・既存客への情報公開
- ④インターネット上の会社案内

当初、多くの企業は情報公開や自社の信頼性の補完に主眼をおいてホームページを開設し、ホームページ上での売上はそれに付随するものでした。しかしながら、インターネットの急速な普及により、インターネットは新たな「市場」となり、ホームページは売上を得る「ツール」となりました。企業はホームページをビジネスプレイスとして位置づけるようになったのです。

アクセスアップが課題

企業は自社のホームページを、売上獲得を目的としたものに内容を変えてきています。また、インターネットを利用した営業の展開は、ローコストで短期間に行えるため、個人でも簡単にできます。つまり、ありとあらゆる営業情報がインターネット上に溢れている事になります。このように情報が氾濫する中、自社の情報をターゲットとするユーザーに伝えるには、自社のホームページのアクセス件数を如何に上げるかが課題となります。

現在、インターネットの利用者は、まず「検索エンジン」(前述)を使い自分の探している情報のキーワードを入力することで情報の検索を行います。検索エンジンはキーワードを含むサイトを表示(時として何万件)しますが、実際見てもらえる検索エンジンのページは90%程度が1ページ目、または2ページ目くらいです。3ページ目以降に何万件と羅列していても殆ど意味がない状態です。

SEO

そこで検索エンジンの上位に自分のWebページが表示する技術としてSEO「検索エンジン最適化」が生まれました。検索エンジンは登録されているWebページをキーワードに応じて表示しますが、その際の表示順位はそれぞれの検索エンジンが独自の方式に則って決定しています。この順位が上位にある方が検索エンジン利用者の目につきやすく、訪問者も増えるため、企業などでは検索順位を上げるために様々な試みを行なっています。現在ではSEOのコンサルタントを主事業とする会社が多数出現する状況にあります。

効果的なSEO

効果的なSEOの第一は検索サイトからのアクセス状況を的確に把握する事です。そのためには、SEOの対策に役立つアクセス解析を導入することが、ポイントになります。検索順位(表示ページ数)、検索サイト、検索キーワード、複合キーワード等のアクセス解析データを詳しく分析し、そこで収集した解析データを、ホームページの更新に活用していくことで、検索サイトで検索された時に、より上位表示の検索結果を実現することになります。

しかしながら、検索エンジンは各社がそれぞれ独自の方式に従っており、また、ランク付けのアルゴリズムは年々高度化して攻略しにくくなっています。さらに現在でも頻繁に変更が行われるため、攻略は難しくなっています。実際に効果的なSEOを実施するには、専門業者に依頼するのが一番でしょう。

光のピュシス ～甲府城夏祭り開催～



雨鳴(あまなり)太鼓保存会による太鼓演奏

7月29～31日の3日間、舞鶴城公園自由広場を中心に、光のピュシス(甲府城夏祭り)が開催された。

このまつりは、秋の「満月と夜の集い」、冬の「光のピュシス」の合計3つの祭りの一環として、舞鶴城を中心に観光山梨の更なる発展と商店街の活性化等を目的に開催された。また、県民全体のまつりにするため、本会を含めた9つの団体・企業が主催し民間レベルでの開催となった。

初日のオープニングセレモニーでは、主催9団体の代表として当会宮川会長から「このまつりを通じて郷土を見直し、郷土を愛することにつながるように」との挨拶が行われた。

セレモニー後のステージでは、太鼓演奏や県内出身の歌手のコンサート等、会場内には多くの屋台が出店されお祭りムードを盛り上げていた。

2、3日目には子供達に人気のキャラクターショーやグループによるコンサートが行われ、多くの家族連れが訪れていた。



オープニングセレモニーでは参加者がクラッカーで開催を祝う

●事業化・市場化支援事業 ●連携体構築支援事業

平成17年度 新連携対策補助金 第2期募集

▶募集期間

平成17年9月1日(木)～平成17年9月30日(金)

▶事業概要

中小企業が技術・ノウハウの緊密な「摺り合わせ」を通じて、柔軟に「強み」を相互補完しながら高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携(新連携)を支援します。

▶連携体構築支援

専門知識や高度な技術等を有しながら具体的事業化を図る中小企業が、自己の優れた経営資源(マーケティング、商品化等)を持ち寄り、他者(企業、研究機関、NPO、組合等)と連携構築する取り組みを支援します。具体的には、連携構築に資する規程の作成、コンサルタント等にかかる経費を補助します。

▶事業化・市場化支援(要認定)

異分野連携新事業分野開拓計画(以下「新連携計画」という)の認定を受けた連携体が行う事業の市場化に必要な取り組みを支援します。具体的には、複数の中小企業が連携して行う事業に必要な新商品開発(製品・サービス)に係る実験、試作、連携体内の規程作成(工程管理マニュアル、共通システム構築等)、研究会、マーケティング、市場調査等にかかる経費を補助します。

▶スキーム図



※コア企業＝連携して行う事業の中心となる中小企業者

●詳しくは(問い合わせ)…中央会 連携推進課まで

編集後記

職場にいと毎月様々な行政、団体による広報誌を目にしますが、その数が膨大であるため、全てを読むことはありません。そんな中どうしたら本誌を読んでいたただけるか…なかなかいい考えが浮かびません。

ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215

FAX 055-237-3216

E-mail webmaster@chuokai-

■さて、肝心の内容だが採用担当者ほどのような観点から履歴書・経歴書を評価しているのだろうか。書店に行けば履歴書・経歴書の各種のノウハウ本が並んでいる。採用担当者の皆さんも、これらを一読されることをお薦めしたい。

■筆者自身も多くのセミナー講師を依頼されてきたが、履歴書・経歴書はパソコンで作成するのも時代の流れだから構わないと説明している。採用側も特殊の場合を除いて自筆にこだわってはいない。文字の巧拙は、氏名等を別用紙に書かせてみれば分かるからだ。

■事務職や技術職ではパソコンを使いこなすのは当然の時代になっている。既に新卒募集では、エントリーシートから「パソコンが使用できる」という欄は消してある会社もあるし、web画面からエントリーさせるのも一般的になってきている。こういった時代背景を考えると、履歴書をパソコンで作成するのは問題がない。本人が記載したい内容を希望する分量で調整できるので、採用側としても読みやすく詳細内容が把握できるメリットがある。ましてや事務職では、パソコン操作やワード、エクセル等が使用できることを条件にしている求人は多い。採用側は履歴書・経歴書を一瞥しただけでそのレベルが推察できるだけに実戦的だ。

■先日、ある求職者から履歴書の内容のチェックを依頼された。見ると職歴欄や志望理由欄が細かい字でびっしりと埋められていた。これだけ訴えたい内容があるならば、パソコンを使用して作成することをアドバイスした。しかし、就職セミナーで、経歴書はともかく履歴書はしっかりと自筆で書くようにと指導を受けたとのこと。頑なに拒まれてしまった。

ジョブサポートだより

履歴書・経歴書はパソコンで作成する時代

■求職活動に絶対必要なものに履歴書がある。市販の履歴書には数種類のパターンがあるが、記載内容に制限があるため、どれもすっきりとしたタイプに仕上がっている。市販の履歴書は手書きを前提としており、各種就職セミナーにおいても、履歴書は手書きで作成するようにと指導しているようだ。

さんぽ道

●甲府ハイヤー事業協同組合
専務理事 保坂輝行



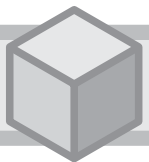
玄関の内側に『交通安全宣言の家』という標語のシールが貼ってある。家を出るとき必ずこの標語が目に入る。"今日も一日交通安全に心がけよう"と気を引き締める。

私は甲府市の飯田にある自宅から同市内の相生まで自動車通勤している。飯田グランド通りを東進して穴切通りに出て行くのが通常だが、朝夕の通勤時間は渋滞が激しいので一本手前の通りの"オクノ旗店"横の交差点を右折して美術館通りに入るようにしている。しかし、この交差点は一旦停止になっており、標識は勿論赤ランプが四方に点滅する信号機が設置されている。にもかかわらず運転者のほとんどが徐行もせずに中には減速もしないで通り過ぎていく者もあり、朝からこのような状況を見ていると腹立たしくなる。

さて、間もなく『秋の交通安全運動』が実施される。期間中の運動の重点もすでに決まり「高齢者の交通事故防止」を基本とする他「夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止」「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を運動の重点に実施されること。

この運動を機に、特に飲酒運転や無謀運転の絶滅に努め、皆が交通規則を遵守して交通事故や犯罪をなくして明るく住みよい社会になることを願う。

『秋の交通安全運動』まもなく実施！



情報BOX



光のピュシス

中秋の名月の集い

日時 平成17年
9月17日(土)
18:30～20:30 【※雨天の場合は中止】

会場 **甲府舞鶴城公園 天守台** **入場無料**

スケジュール

18:30～	開場
19:00～19:20	能舞 演目「高砂」(たかさご) [佐久間 二郎 他]
19:20～19:40	ヴァイオリン・ピアノコンサート (ヴァイオリン演奏 マヤ・フレーザー) (ピアノ演奏 加藤智子)
19:40～20:05	能舞 演目「杜若」(かきつばた) [佐久間 二郎 他]
20:05～20:20	ヴァイオリン・ピアノコンサート (ヴァイオリン演奏 マヤ・フレーザー) (ピアノ演奏 加藤智子)
20:30	終演



幻想的な能舞と
心にしみる
音楽を…

光のピュシス
中秋の名月の集い

平成17年 9月17日(土) 18:30～20:30
【※雨天の場合は中止】
会場/甲府舞鶴城公園天守台 [入場無料]

スケジュール	
18:30～	開場
19:00～19:20	能舞 演目「高砂」(たかさご) [佐久間 二郎 他]
19:20～19:40	ヴァイオリン・ピアノコンサート (ヴァイオリン演奏 マヤ・フレーザー) (ピアノ演奏 加藤智子)
19:40～20:05	能舞 演目「杜若」(かきつばた) [佐久間 二郎 他]
20:05～20:20	ヴァイオリン・ピアノコンサート (ヴァイオリン演奏 マヤ・フレーザー) (ピアノ演奏 加藤智子)
20:30	終演

無料駐車場ご案内

- 岡島百貨店タワー駐車場
- 山交百貨店駐車場
- ※当日会場にて無料駐車券を配布します。

光のピュシスHP <http://www.physis-kofu.com>
(i-mode: <http://www.physis-kofu.com/i/>)

●主催 光のピュシス実行委員会 TEL.055-254-6644

「日本版デュアルシステム型訓練」の訓練生を募集しています。

募集人員 機械科デュアルコース…10名

対象者 概ね35才以下でいずれかに該当する方

- ▶ 大学、短大、高校、専門学校等の中途退学等の無業者
- ▶ 大学、短大、高校、専門学校等を既に卒業した方で未就職者
- ▶ フリーター

連絡先

県立都留高等技術専門校
都留市小形山1番地 Tel.0554-43-8911

ライフカラーセミナー開催 **入場無料**

〈ベストカラーで自己演出〉

日時 9月19日(月・祝)
13:00開場

場所 山梨県地場産業センター
かいてらす 3F大ホール
▶ 講師 相良真紀子氏

●主催

NPO法人全日本ブライダル協会 山梨県支部
Tel.055-237-4118

育児両立支援奨励金

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる次のいずれかの制度を新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学時の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給します。

- ①育児休業に準ずる制度
- ②短時間勤務制度
- ③フレックスタイム制度(労働基準法第32条の3の規定による労働時間の制度)
- ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度
- ⑤所定外労働をさせない制度

支給額 (1事業主) (1回限り)	①、②に該当する 制度の場合	中小企業	40万円【30万円】※
		大企業	30万円【20万円】※
	上記以外の制度の 場合	中小企業	20万円【15万円】※
		大企業	15万円【10万円】※

※【 】内の金額は、常時雇用する労働者が300人以下で、一般事業主行動計画の策定・届出が無い場合の金額です。

●問い合わせ先

財団法人21世紀職業財団 山梨事務所 Tel.055-236-5431

人から人へ。

物流が手渡していきます。暮らし、自然、熱い心。



運びます 次の世代に 環境を



私達トラックは今日も走りつづけています。ほぼ90%を占める我が国の物流を滞らせることの無いように、街に人々の笑顔が消えることの無いように、私達は走りつづければなりません。そして同時に環境問題についても、素晴らしい自然を次代に引き継いでゆくために業界をあげて取り組んでいます。手から手へバトンを渡すように、安全に、確実に、そして込められた思いまで伝えていきたいと思います。人から人へ。私達は今日も走りつづけています。

 (社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)×(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

山梨県トラック協会
山梨県トラック事業協同組合
TEL 055-262-5561

退職金準備等をお考えの経営者の皆様に！

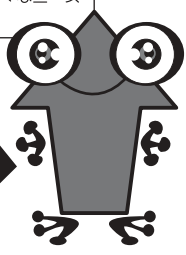
山梨県中央会共済制度

◎特定退職金制度…
大企業並みの退職金制度が確立できます。

◎総合保障プラン…
集団扱定期保険により割安な掛金です。

オーナーズプラン
& パートナースプラン

経営者の皆様の様々なニーズ
にお応えします！



解決する保険

ザ・バクトル

引受会社

三井生命保険株式会社

〒400-0031 甲府市丸の内2-8-7 TEL055-224-3172

山梨県中小企業団体中央会が推進します



随時募集中

労災上乘せ共済

万一の従業員の災害に備え、十分な安全対策を講ずると同時に、十分な補償体制を整えておくことが「企業の繁栄」と「従業員福利厚生」のための必要条件です！

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店
〒400-0858 山梨県甲府市相生2-3-16
TEL 055-228-4331 FAX 055-228-4385



情報BOX



石綿を取扱う作業等に従事していた方は、健康診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発しており、今後も増加することが懸念されています。
下にリストアップされている作業に従事していた方は、石綿にばく露している可能性がありますので、最寄りの医療機関にご相談の上、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください。（受診の際に、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨をお伝え下さい。）

①石綿鉱山又はその附属施設において行う石綿を含有する鉱石または岩石の採掘、搬出又は粉碎その他石綿の精製に関連する作業。

②倉庫内等における石綿原料等の袋詰め又は運搬作業

③以下の石綿製品の製造工程における作業

- ・石綿糸、石綿布等の石綿紡績製品
- ・石綿セメント又はこれを原料として製造される石綿スレート、石綿高压管、石綿円筒等のセメント製品
- ・ボイラーの被覆、船舶用隔壁のライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット(パッキング)等に用いられる耐熱性石綿製品
- ・電気絶縁性、保温性、耐酸性等の性質を有する石綿紙、石綿フェルト等の石綿製品(電線絶縁紙、保温材、耐酸建材等に用いられている)又は電解隔膜、タイル、プaster等の充填剤、塗料等の石綿を含有する製品

④石綿の吹き付け作業

⑤耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱若しくは保温のための被覆又はその補修作業

⑥石綿製品の切断等加工作業

⑦石綿製品が被覆材又は建材として用いられている建物、その附属施設等の補修又は解体作業

⑧石綿製品が用いられている船舶又は車両の補修又は解体作業

⑨石綿を不純物として含有する鉱物(タルク(滑石)、バーミキュライト(蛭石)、繊維状ブルサイト(水滑石)等の取扱作業

⑩上記①～⑨の石綿又は石綿製品を直接取り扱う作業の周辺等において、間接的なばく露を受ける可能性のある作業

「商業界ゼミナール」

近年は、経済の閉塞状況の中で、M&Aをはじめとした企業経営の別の側面がクローズアップされ、ややもすると軸足を誤りそうになる時代です。そこで、企業経営の本質について、特に経営理念についてのゼミナールを開催します。

■日時／平成17年10月6日(木)受付9:30～
講演 10:00～16:45

■場所／甲府アビオ 4F 光華の間

■会費／3,500円

■定員／300人

■カリキュラム

第1講座 いい会社をつくりましょう
講師：伊那食品工業(株)
会長 塚越 章 先生

第2講座 まっ正直商法
講師：(株)すかいらく
最高顧問 横川 竟 先生

第3講座 店は客のためにあり、社員と共に栄える
講師：店の研究所
所長 長谷川 海洋 先生

お申込・お問い合わせ 中部食品(株)内 商業界事務局 Tel.055-228-4111

安協加入で魅力的な特典

～新メリット制度～

◎Eメールによる交通安全情報の取得

◎免許証ケースの贈呈

◎弁護士無料相談制度

◎交通事故被害者に見舞金の贈呈

◎入会の問い合わせ先:山梨県交通安全協会・各地区交通安全協会

財団法人**山梨県交通安全協会**
TEL 055-237-7827

好評取扱中！

☆“けんみんしんくみ”の定期積金☆

“けんみんしんくみ”で

100万円

貯めてみませんか！

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年(24回)	42,000円	(1,008,000円＋お利息)
3年(36回)	28,000円	(1,008,000円＋お利息)
5年(60回)	17,000円	(1,020,000円＋お利息)

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい

YKS 山梨県民信用組合

本部
甲府市相生1丁目2-34
055-228-5151

くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください